

四万十町ケーブルネットワーク利用休止・再開届

設置場所		四万十町 共同住宅の名称又は貸家住宅の所有者（ ）
氏名又は名称		電話番号 — —
休止	休止期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	休止理由	
再開	再開月日	年 月 日 ～
	再開理由	
備考		

上記のとおり、四万十町ケーブルネットワークの利用を休止（再開）したいので、四万十町ケーブルネットワーク条例第7条第5項、第14条第2項及び第20条第1項の規定により届出します。

年 月 日

四万十町長 様

- 休止期間満了後は放送通信サービスのうち基本コースの利用が自動的に再開され、同時に基本コースの利用料金（月額1,030円）の自動引落が再開されることに同意します。

住所（事務所又は事業所の所在地）

.....

氏名（名称及び代表者の氏名）

..... 

【電話番号 — — ー】

休止継続理由 一年を超える休止を希望される場合は必ず理由をご記入下さい		結果	認定・却下

※付加サービス・減額免除については休止開始と同時に解約・該当外扱いとなります。休止終了後に付加サービス・減額免除の再開を希望される場合は再度 申請書の提出が必要です。